

## 第6次行動計画

社員が子育てに関われるように支援し、働きやすい就業環境の整備を行うことによって、すべての社員が仕事と生活の調和を図りつつ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日から2025年3月31日までの2年間

### 2. 内容

目標1 育児休業を取得中の社員が安心して休業期間を過ごし、円滑に職場復帰できるよう、社員同士や職場とのコミュニケーションを図るための促進活動をおこなう。

#### <対策>

2023年度～ 育児休業を取得中の社員や育児休業から復職した社員に対し、情報交流やコミュニケーションの場を提供する（上司向けの育児休業取得者支援ガイドの作成や社内SNS等を活用したコミュニケーションツールの導入を検討する）。

目標2 両立支援制度の利用方法等について、更なる周知活動をおこなう。

#### <対策>

- 2023年度～ 育児休業の取得に際し、家族のありたい姿や役割分担などを整理できる育児休業サポートシートを作成・配布する。
- 2023年度～ 妊娠・出産の申し出のあった社員に対し、「仕事と育児の両立支援ハンドブック」を配布し、制度定着・利用促進を図るとともに、イントラ内の「仕事と育児の両立支援ページ」をあらためて周知する。

目標3 計画期間中の各年度の年休取得日数を全社で年間平均15日以上を維持する。

#### <対策>

- 2023年度～ ミニマム8活動（全社員が年間8日以上の子休を取得する活動）を計画・実施する。
- 2023年度～ 適宜モニタリングを実施し、年休取得促進のための働きかけをおこなう。